

平成17年度国立大学法人東京海洋大学第2回役員会議事要録

日 時 平成17年5月25日（水）10時～11時50分

場 所 本部管理棟第1会議室（品川地区）

出席者 高井学長、桑島理事、岡本理事、澤田理事、垣添理事

陪席：松前監事、峰監事

事務担当者：秦総務部長、鈴木財務部長、鈴木学務部長ほか事務関係者

議 事

1 役員の兼業の承認について

学長から、資料1「役員の兼業一覧」により説明があり、審議の結果、7件の兼業を原案どおり承認した。

2 平成16年度の決算について

学長から、平成16年度の決算については、国からの出資財産の価額が今後再評価される予定であり、若干の修正の可能性があること、正式には6月の経営協議会、役員会で承認いただきたい旨の報告があった。

続いて澤田理事から、資料2「平成16年度財務諸表及び決算報告書」により説明があり、審議の結果、現時点での決算として承認した。

3 港区との連携について

学長から、港区との連携については、平成16年12月に開催した第11回役員会に報告のとおり、基本協定を締結すべく港区と調整してきたが、資料3「東京海洋大学と港区との連携協力に関する基本協定書（案）」を基本として締結することについて説明があり、審議の結果、承認した。

なお、事務局から6月上旬に締結する予定で調整している旨の補足説明があった。

また、学長から、江東区が中小企業を対象とした産学連携事業として「こうとう産学交流サロン」を新設し、本学職員も相談員を派遣することとなった旨の報告があった。

4 その他

・国際海洋関連大学連合（IAMRU）設立参加について

岡本理事から、資料4「国際海洋関連大学連合（IAMRU）設立参加について」により、国際海洋関連大学連合への参加要請の経緯等について説明があった。

続いて学長から、国際海洋関連大学連合の設立目的が不明確であり、問題点も残されているが、本年7月にフランス西ブルターニュ大学で開催される設立に向けての会合には、岡本理事に出席していただき、状況を見極めたい旨の説明があった。

なお、委員及び監事から国際海洋関連大学連合の設立の経緯並びに具体的な情報が少ないことから、慎重に検討したほうがよいとの助言があった。

・労働組合との団体交渉について

学長から、本学は品川地区に東京海洋大学教職員組合及び越中島地区に東京海洋大学越中島職員組合が設立されていたが、新たに大学法人練習船職員労働組合が設立された旨の報告があった。

続いて、澤田理事から、5月24日の東京海洋大学教職員組合及び東京海洋大学越中島職員組合との団体交渉での内容について、次のとおり申し入れがあった旨の報告があった。

- ・入試業務の対応については是正すること。
- ・現在、計画されている学長裁量定員に伴う任期付教員の採用については、労働組合等との手続きを経た上で、行うこと。
- ・労働基準法についての研修会を実施すること。

なお、学長から、今後、労働組合等との定期的な情報交換を行う予定である旨の報告があった。

以 上

配付資料

- ・ 役員の兼業一覧(資料 1)
- ・ 平成 16 年度財務諸表及び決算報告書(資料 2)
- ・ 東京海洋大学と港区との連携協力に関する基本協定書(案)(資料 3)
- ・ 国際海洋関連大学連合(IAMRU)設立参加について(資料 4)